

様式第1号ア（一般）

ご注意
申請者の現住所、申請土地の所在、地番、地目、面積は、正確に記載してください。

申請書は3通提出してください。
(作成したものを3通コピーし、その後押印してもかまいません。)

申請書に押印欄はありませんが、記載の修正があった場合、訂正印として使用しますので、できるだけ譲受（借）人、譲渡（貸）人の印鑑をそれぞれ押印願います。

照合	登記事項証明書	照合責任者
----	---------	-------

農地法第3条の規定による許可申請書

陸前高田市農業委員会会長 様

〇〇年〇〇月〇〇日

1 当事者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

申請者	現住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	在留期間及び在留期間の満了の日	認定経営発展法人（該当する場合には○）	職業	氏名	
							農家番号	
譲受(借)人	陸前高田市〇〇町字〇〇〇〇番地〇〇					農業	〇〇 〇〇 (〇〇歳)	
譲渡(貸)人	陸前高田市〇〇町字〇〇〇〇番地〇〇					農業	〇〇 〇〇 (〇〇歳)	

(注) 申請者は、農家番号の記載を要しない。国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載する。

下記農地（採草放牧地）について
 { 所有権（売買・贈与・交換） }
 { 賃借権 }
 { 使用貸借による権利 }
 { その他使用収益権 }
 を { 移転 }
 { 設定 } (期間 10年)

したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

記

賃貸借権を設定する場合の記載例です。
権利の移転内容または設定する権利内容を記入ください。

2 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。）

所在地番	地目		面積 m ²	対価、賃料等の額 (10a 当り)	所有者の氏名又は名称 (現所有者の氏名又は名称(登記簿と異なる場合))	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類、内容	権利者の氏名又は名称
陸前高田市〇〇町字〇〇〇〇番〇〇	田	田	1,000	〇〇〇〇〇〇 (〇〇〇)	()		
陸前高田市〇〇町字〇〇〇〇番〇〇	畑	畑	1,000	〇〇〇〇〇〇 (〇〇〇)	()		
				()	()		
				()	()		
合計	2筆		2,000				

売買または賃貸借の場合、それぞれの農地の売買金額または年間の賃借料をご記入ください。
なお、カッコ内に10アール(1,000 m²)当たりの金額を記入してもよろしいです。

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

記載の一例です。参考としてください。

例1) 賃借権設定の場合
「賃借権 〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで 〇〇年間 賃借料〇〇〇〇〇円」

例2) 使用貸借権設定の場合
「使用貸借権 〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで 〇〇年間」

例3) 売買の場合
「売買により、代金総額 〇〇〇〇〇円 許可後に代金を支払い、併せて土地の引渡し、所有権移転登記を行う。」

例4) 贈与の場合
「贈与により、許可後に土地の引渡し、所有権移転登記を行う。」

例5) 交換の場合
「許可後に〇〇町字〇〇〇〇〇〇番〇〇と土地を交換し、所有権移転登記を行う。」

(記載要領)

- 個人である場合は、住所は、住民票表示のとおり記載してください。ただし、住民票表示の住所地が生活の本拠地ではない場合は、実際の生活の本拠地を記載してください。
- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

許可指令書

陸前高田市指令農委第 3 - 号

この申請は、許可します。

年 月 日

陸前高田市農業委員会会長

印